

基本目標

安全・安心で、自然環境と共生するまち

政策 11 安全対策の推進



施策 11-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

施策 11-2 生活安全対策の推進

政策 12 環境保全の推進



施策 12-1 地球温暖化防止対策の推進

施策 12-2 自然環境の保全

施策 12-3 生活環境対策の推進

政策 13 居住環境の充実



施策 13-1 居住環境の充実

政策 1 1 安全対策の推進

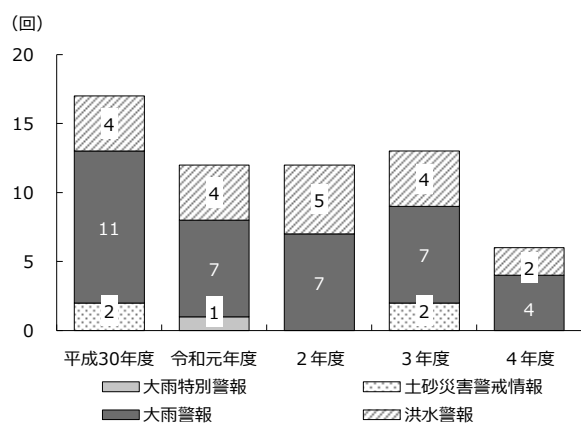
施策 1 1 - 1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

【現状と課題】

- 「平成 1 8 年 7 月豪雨災害」など、これまでの経験から得た知識や教訓を風化させないことや、市民、地域、企業の防災・減災に対する意識の醸成が重要となっています。
- 毎年各地で局地的大雨や長雨による土砂災害、大規模地震などが発生する中、災害時における「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」など避難情報の確実な伝達や、関係機関などとの緊密な関係構築が不可欠となっています。また、「自らの身は自ら守る」ことの意識を高め、市民の迅速かつ確実な避難行動につなげるための防災教育や周知・啓発が重要となっています。
- 自主防災組織の防災資機材の整備などによる地域の防災力・減災力の強化が必要です。また、被害軽減のための事業などを推進することが重要となっています。
- 効果的・効率的な防災・減災対策を行うため、防災行政無線のデジタル化、防災気象情報システムの構築などデジタル技術の活用を促進することが必要です。
- 消防団員の高齢化が進んでいるとともに、消防団活動は多様な役割が求められています。担い手となる若い世代の確保や、大規模自然災害などに対応できる装備の充実が必要です。

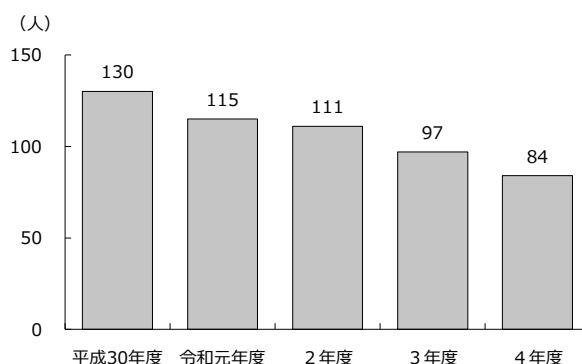
【資料・データ】

●大雨、洪水警報等発表回数の推移



【出典】岡谷市総務部危機管理室調

●消防団員数（18～30 歳）の推移



【出典】岡谷市総務部消防課調（各年度 4 月 1 日現在）

【施策展開の方針】

- 災害に強いまちづくり

【主な取組】

- 「平成18年7月豪雨災害」などの伝承

「平成18年7月豪雨災害」など、これまでの経験から得た教訓や知識を後世に伝えるとともに、「自助・互助・共助・公助」を基本とした取組を推進します。

- 防災・減災意識の高揚

自らがインターネットなどを通じて防災気象情報を取得するなど、「自らの身は自ら守る」ことの意識を高めるとともに、市民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、学校などにおける防災教育の推進や地域、団体などに対して防災ガイドなどを活用した周知・啓発に努め、防災・減災意識の高揚を図ります。

- 自主防災組織の充実

自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、防災訓練や各種啓発事業を通じて、自主防災組織の充実を図り、地域の防災力・減災力の強化に努めます。

- 大規模な災害などへの備え

大規模な自然災害などの事象に備え、国、県、市それぞれの役割分担のもと、あらゆる関係者との協働により、流域治水、砂防、治山を含めたさまざまな対策を積極的に進めるとともに、迅速かつ的確に対応するため、応急対応や避難所開設に必要な防災資機材の整備に努め、危機管理体制の充実強化を図ります。

- 情報伝達の強化

難聴地域の改善や多様化・高度化する通信ニーズへの対応を図るため、防災行政無線をデジタル方式へ更新を行うとともに、防災気象情報システムを構築し、緊急時の情報発信の強化により確実な情報伝達に努めます。また、市民が最新の防災気象情報を取得し避難行動につなげるため、メールやSNSなどの加入促進を図ります。

- 消防団組織と消防施設の強化

将来にわたり、地域の防災力・減災力の中核となり指導的な役割を担う存在として、地域、企業、学校などの協力を得ながら消防団への加入促進を図り、組織・人・機材の充実に向けて計画的に取り組めます。あわせて、消防水利などの消防施設の質的な維持・向上にも努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①防災訓練参加者数
 - ②メール配信@おかやおよび岡谷市公式LINEの登録者数
 - ③消防団団員数(18～30歳)
- 指標内容：①自主防災組織が実施する防災訓練参加者数
 - ②メール配信@おかやおよび岡谷市公式LINEの登録者数(各年度末現在)
 - ③消防団11個分団の18歳から30歳の団員数(各年4月1日現在)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①防災訓練参加者数	7,640人	20,000人
②メール配信@おかやおよび 岡谷市公式LINEの登録者数	15,457人	20,000人
③消防団団員数(18～30歳)	84人	110人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市地域防災計画	昭和40(1965)年9月策定 <随時更新>
岡谷市水防計画	昭和40(1965)年9月策定 <随時更新>
岡谷市国民保護計画	平成19(2007)年3月策定 <随時更新>
岡谷市事件・事故等対処計画	平成22(2010)年3月策定 <随時更新>
岡谷市業務継続計画(BCP)震災編	平成27(2015)年5月策定 <随時更新>

政策 1 1 安全対策の推進

施策 1 1 - 2 生活安全対策の推進

【現状と課題】

- 減少傾向にあった人身交通事故発生件数は、再び増加に転じており、特に高齢者が関係する事故の割合が高い状況にあることから、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、安全意識の高揚、啓発を行うほか、交通安全施設の継続的な整備を進める必要があります。
- インターネットや携帯電話を利用した悪質な犯罪や、主に高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺「電話でお金詐欺」による被害が後を絶たず、また、少子高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などにより、地域の犯罪防止機能の低下が懸念されることから、市民、地域、各種団体、関係機関などが一丸となり、啓発活動やパトロール活動などを継続的に行い、市民一人ひとりの防犯意識を高める必要があります。
- 岡谷市消費生活センターに寄せられる相談件数は依然高いペースで推移していることから、消費者、地域、企業、行政が一体となって対策に取り組むことが必要です。また、消費者自らが情報を収集し、必要な知識を習得することができる自立した消費者を育成するため、各種団体や関係機関との連携を深めながら、消費生活に関する知識や情報の発信にも注力する必要があります。

【資料・データ】

●人身交通事故発生状況

年	全体			全体の内、 高齢者（65歳以上） の事故			高齢者事故 発生件数の 内、高齢ドライ バーが起こした 事故件数 (件)
	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	
平成 30年	181	3	221	85	2	48	50
令和 元年	142	1	165	55	1	32	38
2年	124	2	147	56	2	37	36
3年	124	0	137	54	0	34	33
4年	147	1	180	56	0	37	35

【出典】岡谷警察署「人身交通事故発生状況」

●特殊詐欺（電話でお金詐欺）発生状況

年	認知 件数 (総 数)	電話でお金詐欺の内訳 (単位: 件)								
		オ レ オ レ 詐 欺	預 貯 金 詐 欺	架 空 請 求 詐 欺	融 資 保 証 金 詐 欺	還 付 金 詐 欺	名 目 詐 欺	金 融 商 品 等 取 引	そ の 他 の 特 殊 詐 欺	詐 欺 カ ー ド
平成 30年	1	0	-	1	0	0	0	0	0	-
令和 元年	4	3	-	0	1	0	0	0	0	-
2年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3年	7	1	1	2	0	0	0	0	0	3
4年	7	4	1	0	0	1	0	0	0	1

【出典】岡谷警察署「特殊詐欺の状況」

【施策展開の方針】

- 犯罪や事故のない安全・安心なまちの実現

【主な取組】

●交通安全教育・交通安全運動の推進

警察や岡谷交通安全協会などの各種団体や関係機関とのより一層の連携強化により、子どもから高齢者まで段階に応じた交通安全教育を充実させ、交通安全意識の高揚を図るとともに、各種交通安全啓発活動の継続的な実施により、交通事故の抑止に努めます。

●交通安全施設の整備

安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設の点検を行うとともに、地域や関係機関と協議し、ハンブ※、狭さく※などの物理的デバイスをはじめ、道路標識、防護柵などの整備を計画的に実施します。

●特殊詐欺対策の推進

警察や各種団体などと連携を図り、高齢者だけでなく、あらゆる世代に対してオレオレ詐欺に代表される特殊詐欺「電話でお金詐欺」被害防止の啓発を行うとともに、悪質な電話を初期段階で防止する特殊詐欺対策を推進します。

●防犯対策の推進と防犯環境の整備

警察や岡谷市防犯協会連合会などの各種団体や関係機関と連携した防犯教育の充実により防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみで防犯体制の充実を図るため、各種防犯啓発活動の実施や環境に配慮した防犯灯のLED化を図る中で、夜間においても安全なまちづくりを推進します。

●消費生活相談体制の充実

消費者被害防止のため、国や県などの関係機関とより一層連携を図りながら、消費生活相談員による相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発活動により、被害の防止とトラブルの早期解決に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：①人身交通事故件数

②特殊詐欺認知件数

●指標内容：①岡谷警察署発表の「人身交通事故件数」

②岡谷警察署発表の「特殊詐欺認知件数」

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年	終了時目標 令和10(2028)年
①人身交通事故件数	147件	120件以下
②特殊詐欺認知件数	7件	0件

【用語解説】

※ハンブ：道路上に低い凸部の障害物を設置すること

※狭さく：ポールなどで道路通行部の幅を狭くすること

政策 1 2 環境保全の推進

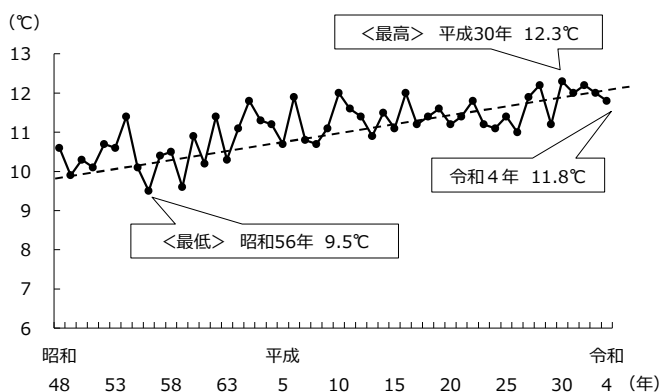
施策 1 2 - 1 地球温暖化防止対策の推進

【現状と課題】

- 近年、地球温暖化による異常気象の影響が深刻化しており、諏訪地域においても 50 年で平均気温が約 2 度上昇していることから、本市は、「2050 年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言[※]」を発出し、2050 年カーボンニュートラル[※]の実現に向けて、各種施策を推進しています。目標を達成するには、市民一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、市民、事業者、行政が連携し、具体的な新たな施策に取り組む必要があります。
- 市内における再生可能エネルギーの導入実績は増加傾向にありますが、今後、エネルギーの地産地消を推進し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を図るためには、再生可能エネルギーの具体的な導入目標を定めるとともに、本市の状況に即した再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。
- 森林などによる二酸化炭素吸収量を高めることが求められていることから、植林、間伐などによる森林の適正管理を推進する必要があります。

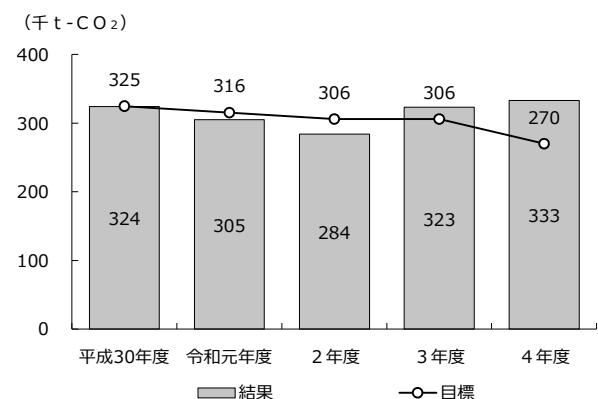
【資料・データ】

● 諏訪地域の平均気温の推移



【出典】気象庁諏訪観測所調

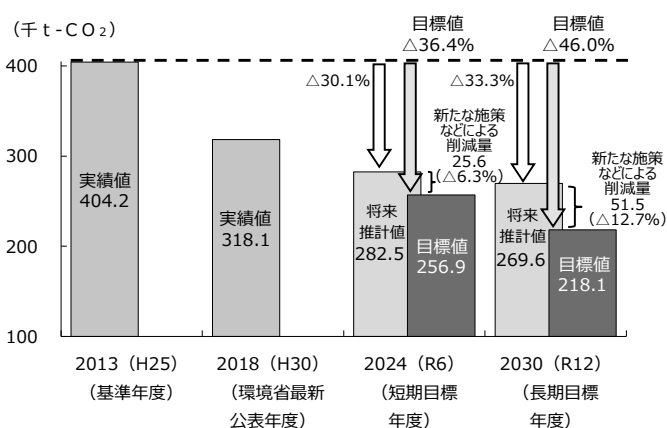
● 本市の二酸化炭素排出量推計



【出典】環境省「部門別CO₂排出量の現況推計」

※令和 3 年度および令和 4 年度は未公表のため市が算出した参考値

● 二酸化炭素排出量 削減目標値



【資料】「第 2 次岡谷市地球温暖化対策実行計画」より抜粋

【施策展開の方針】

- 市民、事業者、行政の連携による、2050年カーボンニュートラルの実現
- 地球温暖化への関心と問題意識を高め、自ら対策を実践するための啓発活動の促進

【主な取組】

- 2050年カーボンニュートラルの達成

第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画に掲げた施策を推進するとともに、地球温暖化対策に関する情報収集を行いながら、新たな施策を検討します。

また、関係機関、関係団体などと連携して啓発イベントやセミナーなどを開催するなど、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた意識の高揚を図ります。

- 再生可能エネルギーの利用促進

県の条例や岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドラインに基づき、再生可能エネルギーの円滑な利用促進を図るとともに、補助事業などにより住宅などへの再生可能エネルギー導入を促進します。

また、本市の状況に即した再生可能エネルギーを導入するための、調査・分析を行い、導入目標を定めます。

- 森林などによる二酸化炭素吸収量の増加

自宅敷地、事業所内の緑化や、植林、間伐等による森林の適正管理などを推進するとともに、間伐材や地域木材の利用促進を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：二酸化炭素排出量
- 指標内容：本市における二酸化炭素排出量。直近実績は環境省より公表された令和2(2020)年度実績。

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和2(2020)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
二酸化炭素排出量	284千t-CO ₂	231千t-CO ₂

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画	令和4(2022)年度～令和12(2030)年度
岡谷市役所環境保全の率先実行計画VI	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

【用語解説】

※ゼロカーボンシティ宣言：地方自治体などの首長が「2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざす」旨を公表すること。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

政策 12 環境保全の推進

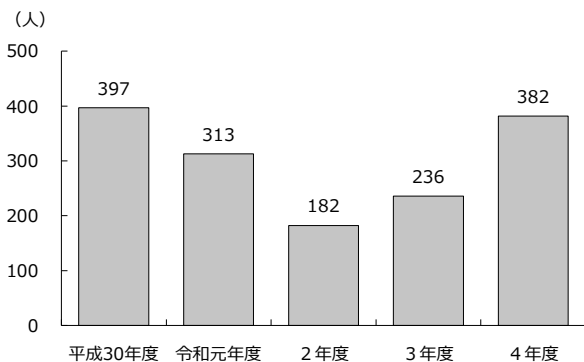
施策 12 - 2 自然環境の保全

【現状と課題】

- 本市は、周囲を山地、丘陵に囲まれ、諏訪湖や八ヶ岳の眺望、美しい四季が彩る豊かな自然に恵まれたまちです。この豊かな自然環境や生態系などを保全していくためには、自然に触れる機会の創出や環境教育の推進など、市民の意識をさらに高めていく必要があります。
- 毎年多くの団体による諏訪湖および河川一斉清掃、里山の育成など、積極的な自然環境保全活動が行われており、良好な環境を維持していくためには、これらの活動を継続していく必要があります。また、諏訪湖では、ヒシの大量繁茂により貧酸素や景観の悪化などの問題が生じており、環境面のみならず、観光面、漁業面においても問題となっているため、県や環境団体などが実施するヒシ除去事業などが行われており、継続実施していく必要があります。
- アレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物[※]の繁殖により生態系のバランスが崩れてきています。市民、事業者、行政などが協力し、特定外来生物の除去活動を推進する必要があります。

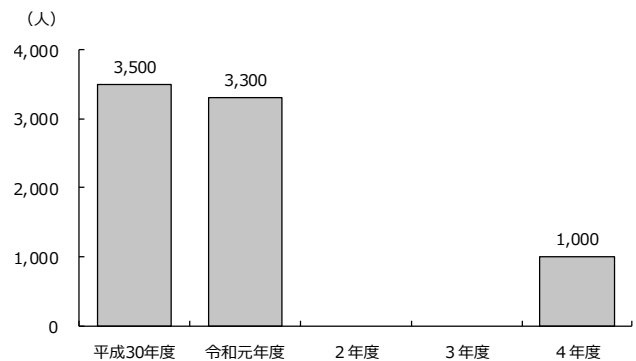
【資料・データ】

- 子どもが参加する環境学習・体験の参加者数の推移



【出典】岡谷市市民環境部環境課調

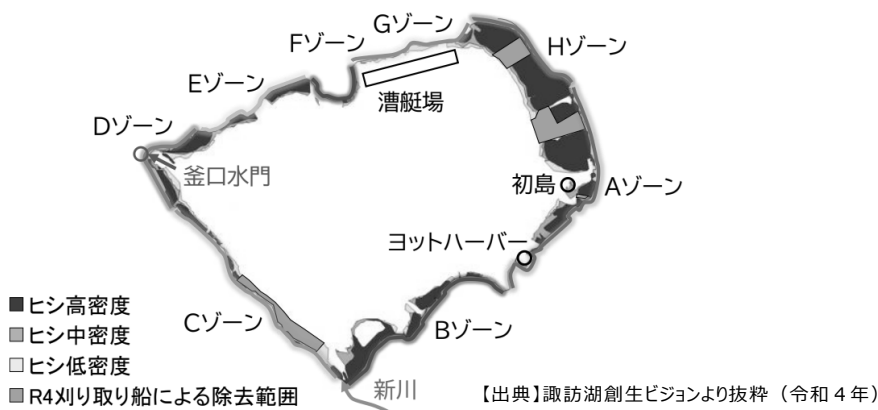
- 諏訪湖および河川一斉清掃参加者数の推移



備考：令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。令和4年度は参加者数を制限して実施した。

【出典】岡谷市市民環境部環境課調

- ヒシの繁茂



【施策展開の方針】

- 豊かな自然環境の保全とふれあいの促進

【主な取組】

- 市民の意識向上

自然への関心や理解を深め、自然環境に配慮した行動をとる人材の育成と、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供することもエコクラブの実施、環境セミナーなどによる環境教育の推進により、市民意識の向上を図ります。

- 自然環境の保全

市民、団体などと連携し、諏訪湖および河川一斉清掃、里山の育成などを継続実施するとともに、県が策定した諏訪湖創生ビジョンの実現をめざすため、ヒシ除去事業などによる諏訪湖の環境改善を図ります。

- 生態系の保全

特定外来生物の駆除による在来生物の保護活動を行います。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①子どもが参加する環境学習・体験の参加者数

②諏訪湖および河川一斉清掃参加者数

- 指標内容：①岡谷子どもエコクラブなど、子どもエコクラブ（全国）に参加する人数

②諏訪湖および河川一斉清掃（春に行う諏訪湖・河川の一斉清掃）に参加する人数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①子どもが参加する環境学習・体験の参加者数	382人	440人
②諏訪湖および河川一斉清掃参加者数	1,000人	3,000人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

【用語解説】

※特定外来生物：外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼしたりする可能性がある生物。

政策 12 環境保全の推進

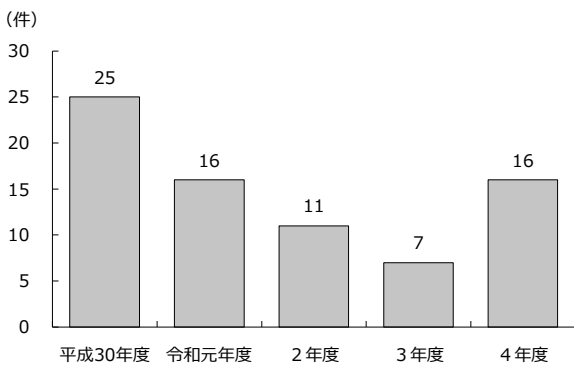
施策 12 - 3 生活環境対策の推進

【現状と課題】

- 市内においても化学物質などによる土壌汚染や水質汚染、自動車騒音などが確認されていますが、近年は改善傾向にあります。水質調査・騒音測定などを継続実施し、数値の変動などを把握することにより、環境負荷の少ない良好な生活環境の保全に努める必要があります。
- ライフスタイルの多様化や市民意識の変化、モラルの低下により、騒音、悪臭、野焼きなどに関する苦情や相談、不法投棄などの通報が増加しています。騒音、悪臭などによる近隣トラブルを防止するための事業者、市民に対する指導・啓発、不法投棄、ポイ捨て防止のため定期的なパトロールなどが必要です。
- ごみの分別と再資源化、資源物収集などの取組により、ごみの減量化が図られていますが、引き続きカーボンニュートラルの実現のため、ごみの排出抑制と再資源化に一層取り組む必要があります。

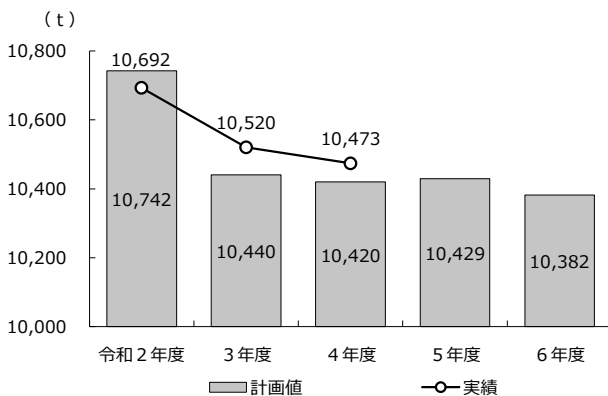
【資料・データ】

● 不法投棄件数(市への通報件数)の推移



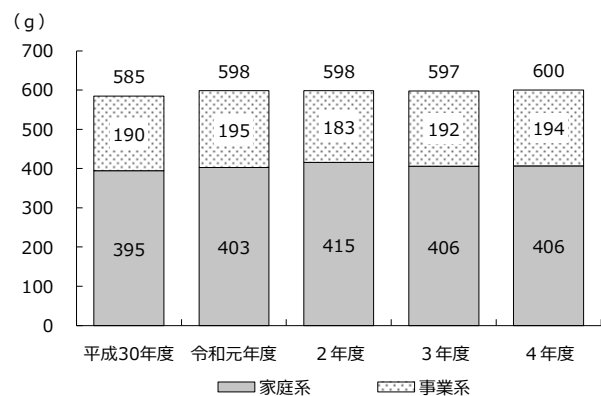
【出典】岡谷市市民環境部環境課調

● 燃やすごみの処理量（計画値・実績）の推移



【出典】計画値：ごみ処理基本計画（岡谷市・諏訪市・下諏訪町）
実績：岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査（各年度末現在）

● 1人1日当たりの燃やすごみ量（家庭系・事業系）の推移



【出典】岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査（各年度末現在）

【施策展開の方針】

- 快適な生活環境の創出
- 循環型社会の形成推進
- ごみ処理の広域化の推進

【主な取組】

- 生活環境保全対策の推進

河川水質調査、地下水モニタリング調査などにより、水質保全に努めるとともに、主要道路自動車騒音測定、公害苦情調査などにより、生活環境の保全に努めます。

- 野焼き、不法投棄などの防止

違法な野焼きや不法投棄などの防止を図るため、積極的な啓発活動を行います。特に不法投棄については関係機関と連携し、パトロールの実施や不法投棄防止看板の設置などを継続し、市内の環境美化に努めます。

- 3 R^{*}の推進

市民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)に積極的に取り組み、循環型社会の形成を推進します。

- ごみ処理の広域化の推進

ごみ処理基本計画（岡谷市、諏訪市、下諏訪町）に基づき、ごみの分別収集区分や排出方法など、収集・運搬から最終処分までのごみ処理の広域化を進めます。

- 衛生施設の維持管理

諏訪湖周クリーンセンター、湖北火葬場、湖北衛生センター、霊園の適正な管理運営を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：1人1日当たりの燃やすごみ排出量
- 指標内容：ごみ処理基本計画における市民1人当たりの家庭系＋事業系の1日分の燃やすごみ量

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
1人1日当たりの燃やすごみ排出量	600.2g (家庭系 406.42g) (事業系 193.74g)	618.6g (家庭系 400.05g) (事業系 218.50g)

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
ごみ処理基本計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【用語解説】

※ 3 R：循環型社会をつくるための考え方。Reduce(リデュース：ごみを減らす)、Reuse(リユース：繰り返し使う)、Recycle(リサイクル：再び資源として利用する)の3つのRの総称。

政策 1 3 居住環境の充実

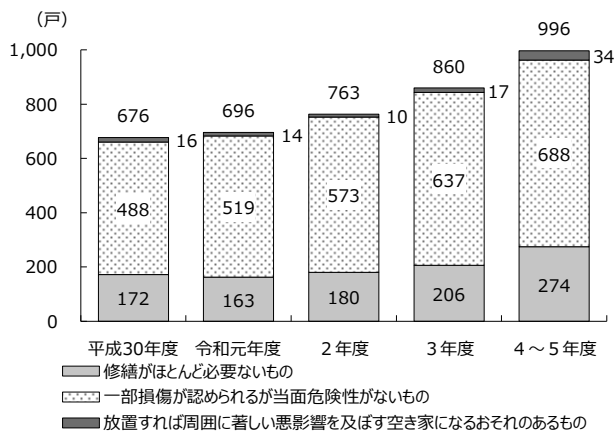
施策 1 3 - 1 居住環境の充実

【現状と課題】

- 脱炭素社会に向け、建築基準法などの改正により住宅などの省エネ基準への適合が義務化されるなど、環境にやさしい住まいづくりが求められることから、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。
- 岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率は推計で 79.4%にとどまっていることから、住宅の耐震化率の向上による地震被害の軽減のほか災害危険区域などからの移転により、土砂災害などによる被害の軽減を図る必要があります。
- 人口減少や高齢化などの進行により空き家数が増加していることから、適正な管理の促進、利活用の促進、管理不全な空き家等への対策に取り組む必要があります。
- 住宅確保要配慮者の増加により住宅セーフティネットの充実が求められています。市営住宅ストックの約 4 割が耐用年限を超え、老朽化が進行していることから、長寿命化に向けた計画的な修繕と適正な供給量を確保する必要があります。

【資料・データ】

●本市の戸建住宅の空き家数の推移



※令和4年度から令和5年度の2か年で全件調査を実施
【出典】岡谷市空き家実態調査

【施策展開の方針】

- 脱炭素社会や、健康で快適な住まいの実現に向けた、住宅の省エネルギー化の促進
- 自然災害に備えた安全な住まい確保の促進
- 住まいの適切な維持管理の促進と総合的な空き家対策の充実
- 市営住宅の居住環境向上と安定供給

【主な取組】

- 住宅の省エネルギー化の促進

原則、すべての新築住宅などに省エネ基準への適合が国の法律により義務づけられることから、周知・啓発に努めるとともに、優遇措置や、助成制度などの周知により省エネルギー化の促進を図ります。

- 安全な住まいの確保

既存建築物の耐震性能の向上を図るため、耐震診断や耐震改修を促進するほか、災害危険区域などの区域内にある住宅の移転などを支援します。

- 総合的な空き家対策

住宅などの適切な維持管理を促進するとともに、空き家の状況に応じた管理・利活用・除去の一体的な対策を推進します。

- 市営住宅の適正な維持管理

居住環境の改善を図るための計画的な施設修繕や適正な維持管理に取り組みます。

- 住宅セーフティネット機能の確保

住宅セーフティネットの中心となる市営住宅の安定供給に努め、安心の暮らしづくりを推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①住宅の耐震化率

- ②空き家の利活用件数

- 指標内容：①岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率

- ②空き家・特定住宅用地情報バンク制度の登録物件の成約数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標
①住宅の耐震化率	令和4(2022)年度 79.4%	令和10(2028)年度 92.0%
②空き家の利活用件数	平成27(2015)～ 令和4(2022)年度 7件/年	令和6(2024)～ 令和10(2028)年度 11件/年

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市耐震改修促進計画(第Ⅲ期)	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第2期岡谷市空家等対策計画	令和5(2023)年度～令和10(2028)年度
岡谷市営住宅長寿命化計画	平成31(2019)年度～令和10(2028)年度
岡谷市景観形成基本計画	平成21(2009)年度～

